

日常生活サポートセンター

あなたの日常生活と子育て を応援します。



日常生活サポートセンターは、

お手伝いをしてほしい人(利用会員)と、お手伝いができる人(協力会員)をつなぎ、はたらく人や地域で生活する人の暮らしをお手伝いし、会員同士で支え合う活動を行う組織です。

援助内容

家事援助

高齢者や障がいをお持ちの方への援助です



- 食事の準備や後片付け
- 衣類の洗濯、部屋の掃除
- 買い物代行
- 散歩や買い物への付添い
- 話し相手

※身体介助を伴う活動は行いません。

育児援助

小学生以下の子どもがいる世帯への援助です。



- 小学校や幼稚園・保育所などの開始前や終了後の子どもの預かり(車での送迎も行います。)
- 冠婚葬祭や買い物、病院等の外出の際の子どもの預かり
- 産前産後の妊産婦のお手伝い

※子どもの預かり場所は、協力会員宅となります。

移送援助

介護が必要な方や障がいをお持ちの方への援助です



- 病院への通院の付添い
※協力会員が運転することはできません。
- 社会参加のための外出援
- 買い物への付添い

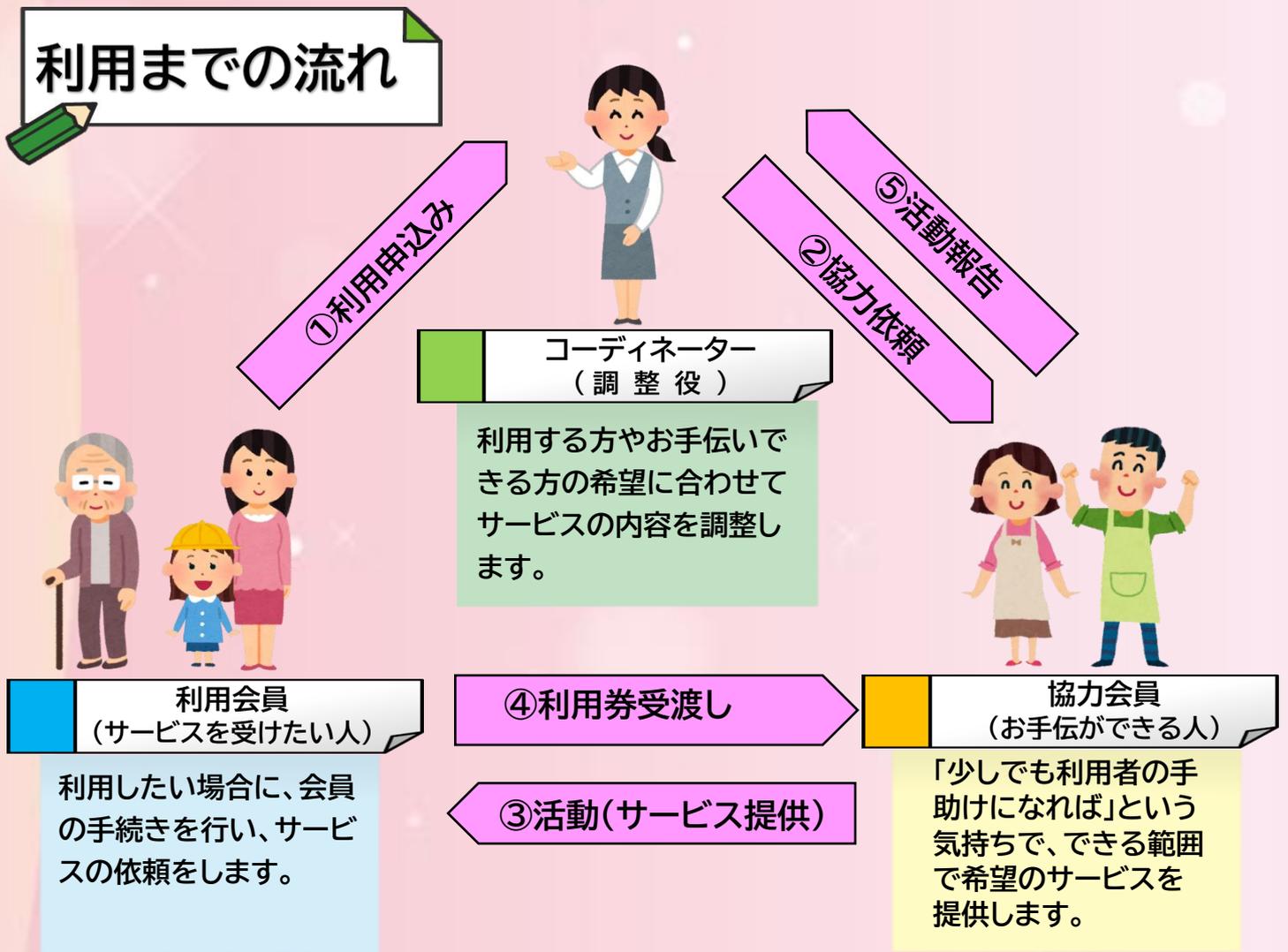
登録できる方

利用会員(お手伝いをしてほしい人) 市内にお住まいの方

- 家事援助: 60歳以上の高齢者世帯や身体上の障がい、その他の事由により援助が必要な方
- 育児援助: 生後6ヵ月以上小学生以下の子どもの保護者
- 移送援助: 要介護者・要支援者・身体に障がいをお持ちの方で歩行が困難な方



利用までの流れ



利 用 時 間	料 金	
午前7時 ~ 午後8時	1時間あたり	600円
	30分以内の延長	300円

- 利用する方は、事前に利用会員登録をしてください。
- 事前に利用券を購入していただき、現金ではなく利用券での支払いとなります。
- 休業日：年末年始(12/28～翌年1/3)

お問い合わせ先

坂東市社会福祉協議会 (サポートセンター)
 本所(坂東市辺田 48 番地 / 0297-35-4811)
 支所(坂東市山 2721 番地 / 0280-88-1000・0297-44-2943)
 利用会員の登録は、上記の窓口で受付をしています。
 【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】